

宇城市 議会だより



【現在放送されているNHK連続テレビ小説に登場するラフカディオ・ハーン（小泉八雲）は、この浦島屋に立ち寄り名作「夏の日」の舞台としました】



発行・編集／宇城市議会

TEL 0964-32-2100（直通） FAX 0964-34-3557



CONTENTS

令和7年第3回定例会の概要	2
常任委員会審査報告	5
決算審査特別委員会審査報告	8
議員研修	13

令和7年第3回定例会の概要

《会期：令和7年9月2日～9月22日（21日間）》

◎審議した議案等とその結果

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 棄：棄権

議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	審議結果	賛成	反対
件名	林田和	津志田幸紀	坂元大介	四海公貴	河野真理	吉良邦夫	田中美君	嘉古田茂己	原田祐作	永木誠	山森悦嗣	三角隆史	坂下勳	大村悟	高橋佳大	園田幸雄	河野正明	豊田紀代美	中山弘幸	石川洋一			
承認第5号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第12号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	承認	18	0
議案第49号 令和7年度宇城市一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	原案可決	18	0
議案第50号 令和7年度宇城市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	原案可決	18	0
議案第51号 令和7年度宇城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	原案可決	18	0
議案第52号 令和7年度宇城市介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	原案可決	18	0
議案第53号 令和7年度宇城市奨学金特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議長のため表決には加わりません	○	○	原案可決	18	0
議案第54号 令和7年度宇城市水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	原案可決	18	0
議案第55号 令和7年度宇城市下水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	原案可決	18	0
議案第56号 宇城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び宇城市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	原案可決	18	0
議案第57号 宇城市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	原案可決	18	0
議案第58号 宇城市消防団条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	原案可決	18	0
議案第59号 宇城市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	原案可決	18	0
議案第60号 宇城市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	原案可決	18	0
議案第61号 宇城市税徴収等の特例に関する条例を廃止する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	原案可決	18	0

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	審議 結果	賛 成	反 対
議案第62号 宇城市農産廃棄物処理施設の設置及び管理 に関する条例を廃止する条例の制定につい て	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	原案 可決	18	0
議案第63号 工事請負契約の締結について（保健福祉セ ンター中規模改修工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	可決	18	0
議案第64号 工事請負契約の締結について（豊福小学校 校舎棟改築工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	可決	18	0
議案第65号 工事請負契約の締結について（松橋中学校 校舎等解体工事（2期））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	可決	18	0
議案第66号 工事請負契約の締結について（農業者ト レーニングセンター中規模改修工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	可決	18	0
議案第67号 工事請負契約の締結についての議決の一部 変更について（小川総合文化センター中規 模改修工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	可決	18	0
議案第68号 財産の取得について（小型動力消防ポンプ の購入）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	可決	18	0
議案第69号 財産の取得について（消防積載車の購入）	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	可決	17	0
議案第70号 市道の路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議 長 の た め 表 決 に は 加 わ り ま せ ん	○	○	可決	18	0
議案第71号 市道の路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	可決	18	0
議案第72号 令和7年度宇城市一般会計補正予算（第3 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	欠	○		○	○	原案 可決	17	0
議案第73号 令和7年度宇城市下水道事業会計補正予算 （第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	原案 可決	18	0
認定第1号 令和6年度宇城市一般会計歳入歳出決算の 認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	認定	18	0
認定第2号 令和6年度宇城市国民健康保険特別会計歳 入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	認定	18	0
認定第3号 令和6年度宇城市後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	認定	18	0
認定第4号 令和6年度宇城市介護保険特別会計歳入歳 出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	認定	18	0
認定第5号 令和6年度宇城市奨学金特別会計歳入歳出 決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	認定	18	0
認定第6号 令和6年度宇城市水道事業会計決算の認定 について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	認定	18	0
認定第7号 令和6年度宇城市下水道事業会計決算の認 定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	認定	18	0
発議第3号 宇城市保健医療、介護及び福祉サービスに おける人材の育成、確保等に関する条例の 制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	原案 可決	18	0

◎その他の議案

番 号	件 名
報告第14号	令和6年度宇城市一般会計継続費精算報告について
報告第15号	令和6年度有限会社アグリパーク豊野の経営状況の報告について
報告第16号	令和6年度宇城市健全化判断比率及び公営企業会計資金不足比率の報告について

議員が提案した条例が可決・制定されました

宇城市保健医療、介護及び福祉サービスにおける人材の育成、確保等に関する条例の制定について

提出者 四海 公貴

賛成者 石川 洋一／河野 正明／園田 幸雄／永木 誠／大村 悟
吉良 邦夫／河野 真理

【条例提案の背景・理由】

本市は人口減少が続く一方で高齢化率が上昇傾向にあり、保健医療・介護・福祉サービスを必要とする市民は増加している。今後はさらなる少子高齢化の進展によりこれらのサービス従事者が減少し、サービス提供体制の維持がさらに困難になると予測される。本来は人材育成・確保は各事業所で行うべきだが、これらのサービス提供が困難になると、家族の就労など経済活動が困難となり、市全体に大きな損失を招くことが考えられるため、地域全体の問題と捉えるべきである。

この条例が今後の本市の人材育成・確保等に関する施策の基礎となり、サービスの安定的な供給体制を維持するとともに、従事者がやりがいを持って働くことができる市を目指す。

【市の責務（要旨）】

市は、基本理念にのっとり次の施策を講ずるよう努める。

- 1 保健医療、介護及び福祉サービスの関係団体からの情報収集・提供に関すること。
- 2 サービス事業者の経営基盤の整備に関すること。
- 3 サービス従事者の雇用の安定に関すること。
- 4 サービス事業者の資金調達の円滑化に関すること。
- 5 サービス事業者の連携ネットワークの構築に関すること。
- 6 その他、市長が必要と認めること。

【事業者の責務（要旨）】

自らサービス従事者の育成・確保・定着を図るよう努めるとともに、市が実施する施策に協力するよう努める。

【市民の役割（要旨）】

市民は、サービスの重要性に対する関心と理解を深め、サービス従事者の人格と個性を尊重し、市民、サービス従事者、サービス事業者間の相互の支え合いに積極的に協力するよう努める。



常任委員会審査報告

総務文教常任委員会

委員長 坂元 大介

●一般会計補正予算

○設計業務委託料

「来年度整備予定の女性・若者キャリアアップ支援施設の基本設計・実施設計を九州大学との共同研究で作成するための委託料とのことであるが、この施設は、企業が必要とする人材を育成し、身に付けたスキルを生かせる企業につなぐとのことであったが、今の時点で企業の想定はあるのか」との質疑に対し、「施設運営者によるマッチングとなる。運営者は今後プロポーザルで決定するが、運営を担いかつ企業にマッチングできる複数の企業と話をしている。そこがプロポーザルに参加してもらうと、そういう出口戦略が見えてくると考えている」との答弁があった。

○屋内運動場空調整備工事費

「令和7年度はどの学校が対象か」との質疑に対し、「中学校5校は令和7年度に終わらせたい。ただ、物価上昇や空調機器が入手困難な状況もあり、延びる可能性がある。豊福小学校と不知火小学校を除く小学校9校を令和8年度の夏休み明けまでに終わらせ、最終的に令和9年3月で全ての小中学校を完了させる計画」との答弁があった。

○子育て世帯定住促進事業補助金

「対象者の条件は何か。また、どのような方法で制度の周知をしているのか」との質疑に対し、「市外からの転入が大前提で、かつ、小学校入学前の子どもがいる世帯が対象。住宅性能の要件はないが、新築住宅の建設、又は未入居の建売住宅を取得した場合（※）を対象としている。制度の周知は、広報紙やホームページ、移住定住パンフレットへの折り込みや、不動産業者や

ハウスメーカーに出向いて説明している」との答弁があった。

※国が行っている補助を受け取らずに新築建設又は建売取得した場合に限る。

補助申請の流れ

- ① 契約前に事前相談を行い、要件を確認する。
- ② 新築工事（売買）の契約をする。
- ③ 交付申請書を提出する。（契約後1か月以内もしくは令和8年3月31日のいずれか早い日まで）
- ④ 不動産登記・住所変更をする。
- ⑤ 実績報告書を提出する。（住所を異動した日から3か月以内もしくは令和9年2月27日のいずれか早い日まで）
- ⑥ 請求書を提出し、補助金の交付を受ける。

問合せ先 宇城市地域振興課
電話 0964(32)1906

○庁用器具購入費

「デジタル複合機の購入とのことであったが、なぜ当初予算

ではなく補正予算での対応となったのか」との質疑に対し、「現在、複合機、プリンター、輪転機を計178台設置しているが、その約7割が耐用年数を過ぎている。これまでなんとか再リースで延長できていたが、今年度に入り、保守契約業者から『来年度以降は保守契約ができない』と連絡があり、精査に時間を要したため今回の上程となった」との答弁があった。

●工事請負契約の締結について （松橋中学校校舎等解体工事）



松橋中学校（奥の緑の屋根の部分が解体される建物）

「工事に1年くらいかかるが、生徒の登下校時の安全面について、現時点で契約の相手と話していることがあれば教えてほしい」との質疑に対し、「工事実施の際には、登下校時間の調整や、登下校用の仮設道路を作るなどの対応をし、工事車両と錯綜しないように工事を進めた」との答弁があった。

建設経済常任委員会

委員長 嘉古田 茂己

●一般会計補正予算

○駅周辺開発推進事業費

「備品購入費の内訳は」との質疑に対し、「現在、松橋駅の正面口に防災消防課が設置している防犯カメラが1か所、都市整備課で管理しているカメラが3か所あるが、カメラそのものの機能が低下しており、防犯上の問題で宇城署からカメラを設置してもらっている状況。そのため、ロータリー側1か所と駐

輪場に2か所、合わせて3か所設置する」との答弁があった。



○地域活性化起業人負担金

「稼げる農業を実現するため、国の制度を活用し、民間企業の知見をいかすという主旨は理解できたが、その詳細は」との質疑に対し、「サンマルクホールディングスと11日、企業等の農業参入に関する協定を結んだ。

この協定の目的は、市と企業が相互の連携を強化し、それぞれの資源を有効に活用した協働活動を推進することにより市の農業振興の推進と企業の農業事業発展を目指すもので、これにより農産物の良さを発信することで地域活性化に寄与する。本年11月には、国営事業で先行して工事を行っている浅川工区で、サンマルクホールディングスが小麦の作付けを行うことになっている。昨年5月に企業側から打診があり、8月の現場視察後に国営事業区域で事業を展開したいと話があった。本市でも裏作を150%にするという目標を掲げており、サンマルク側と本市の思惑が一致した」との答弁があった。また、「国営事業が進められているが、裏作が成功かどうかにかかっている。サンマルクホールディングス以外にも裏作をいかす企業があれば受け入れてもらいたいと思うがどうか」との質疑に対し、「今回、

サンマルクホールディングスは小麦で参入する。国営事業では稼げる農業の実現を目指しており、他にも高収益作物のブロッコリー、キャベツ、タマネギ等があるので、参入を希望される企業があれば前向きに検討していきたい」との答弁があった。これに対し、「成功事例を持った企業があれば採用し、稼げる農業の実現のためにお願いしたい」との意見があった。



○河川災害復旧工事費

「豊野町上郷工区の被災箇所復旧とのことだが、今、建設業者が忙しくオペレーターがいな

いと聞いている。先日の豪雨災害の復旧で多忙な状況だが、上郷工区は大丈夫なのか」との質疑に対し、「上郷工区は、幸い今回の雨では問題なかった。業者への手配については、執行部としても感じているところであり、国と県に代行できないかと考えている」との答弁があった。

民生常任委員会

委員長 山森 悦嗣

●一般会計補正予算

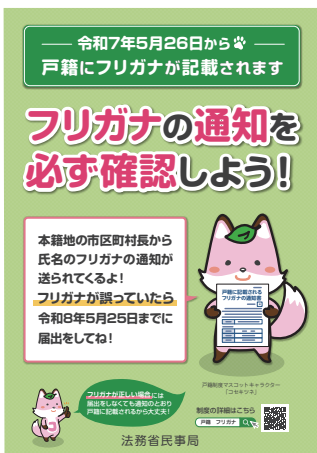
○清掃費

「環境保全隊が解散したことで環境保全隊パトロール業務委託料を減額することだが、不法投棄のパトロール業務の現状は」との質疑に対し、「現状は実施できていない。環境保全隊に代わる団体を検討したが、この委託料での受け手が見つからなかったため、不法投棄に対する方針の見直しを行った。市内を巡回する郵便局やごみ収集

車両にマグネットシートを貼ってもらい、不法投棄の監視と啓発活動を行っていく。そのため、予算もマグネットシートを購入する消耗品費に組み替えた」との答弁があった。

○戸籍住民基本台帳費

「戸籍に氏名のふりがなを記載するということで全世帯にふりがな確認のためのはがきが届いているが、誤りがあったという届出は何通ほど来ているか」との質疑に対し、「届出期間は本年5月26日から1年間で、現在300件ほど届出があり、そのうち誤りの届出数は集計していない」との答弁があった。



●後期高齢者医療特別会計補正予算

「子ども・子育て支援事業に関する予算が計上されているが、本制度の概要は。また、保険料の上乗せ額は」との質疑に対し、「子ども・子育て支援金制度は、子育てを社会全体で支える仕組みを構築する制度。拠出金は、国保や後期高齢者医療等の保険料に上乗せされる。上乗せ額は、国によると、後期高齢者医療では令和8年度が一人当たり月平均200円、令和9年度は250円、令和10年度は300円。国保では、令和8年度が一人当たり月平均250円、令和9年度は300円、令和10年度は400円と試算されている」との答弁があった。

●宇城市消防団条例の一部を改正する条例の制定

「消防団員の条例定数を市の現状に合わせて引き下げることだが、消防団の再編や統合

は、市から促すのか、地域からの要望によるものか」との質疑に対し、「班や区長から、地域の団員数が減少したので実情に合わせて隣の班と合併したいとの話がくる」との答弁があった。これに対し、「消防団は火災や災害のときには市民にとって大きな助けになる。減少傾向ではあるが、一定数は必要ではないか。団員確保に対する方向性はあるか」との質疑に対し、「地元企業への入団の声掛けや、学校で消防団の活動を紹介し、将来的に団員確保につながればと考えている。また、市の広報紙で魅力を発信することも定期的に行っている」との答弁があった。

●財産の取得(消防積載車の購入)

「経年劣化により新たに9台購入することだが、三角交番の横に積載車が多く並べてある理由は何か。他にも置いてあるところがあるのか」との質疑

に対し、「乗れなくなった積載車を、三角町では三角交番の横、松橋では松橋東防災拠点センター敷地内に保管している。これらは消防団の班の合併等により使わなくなった古い車両であり、今後は売却処分を予定している」との答弁があった。

●宇城市保健医療、介護及び福祉サービスにおける人材の育成、確保等に関する条例の制定

「条例の内容や目的は非常に重要と感じている。しかし、第5条で『市民の役割』として市民に制限をかけ、またある特定分野の民間事業者を『尊重する』ことを定めるのはいかがか。職に貴賤はなく、市民も当該事業者の苦労を理解している。一方、人員確保が困難な原因の一つは報酬の問題があり、市民に制限をかけるよりも、まずは議会として国に意見書を提出するなどの方法により制度改正を求

めるのが先ではないか」との意見に対し、「報酬に関しては様々な団体が国に掛け合っているが、国も社会保障費が上昇する中で報酬の値上げは厳しいため、処遇改善加算などの人件費とは別枠で設けて対応しているのではないか。一方で、本市の現状を考えると優先順位をつけて対応する余裕はないほどの人材不足の状況であり、そのような現状を市民にも知ってほしいと思い、啓発の意味を込めて『市民の役割』とした」との答弁があった。

●宇城市税徴収条例等の特例に関する条例を廃止する条例の制定

「市民税、固定資産税、国民健康保険税の3税を10期に分けて平準化して徴収する方法から、3税それぞれ徴収する方法に変更することだが、市民から何か反応はあったか」との質疑に対し、「この変更に関しては数年前から広報紙で周知してい

るが、現時点では特に反応はない」との答弁があった。

令和8年度から税の種類ごとに納付月や納付回数が変わります

税 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市・県民税			1期		2期		3期			4期		
固定資産税		1期		2期					3期		4期	
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期

※督促手数料は、各税の納付書1枚ごとに発生します。

令和7年12月から令和8年3月までの各月は税目ごとの納付書や納税通知書が届きます。

決算審査特別委員会審査報告

◎委員長 三角 隆史

決算審査は、執行済みではあるものの、議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、その行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって行政効果を評価する極めて重要な委員会であることを念頭に審査に当たった。

なお、予算執行に伴う政策効果・経済性、また、外郭団体の適正かつ効率的な運営管理、経営の安定性の観点から、今後の予算執行に際しては一層の検討を加えるよう、審査時に申し添えた。

令和6年度一般会計及び特別会計等の決算審査が行われ、採決の結果、7会計全て認定すべきものと決定。

決算審査のために開催された各分科会での審査の内容を報告します。

総務文教分科会

委員長 坂元 大介

●一般会計の決算

○市の安定した財政運営（財産運用収入）

「今の市の財政状況から、どれくらいが運用できる額という基準はあるのか。また、最低限保有しておくべき額はどの程度か」との質疑に対し、「基準はない。財政調整基金として最低限保有しておくべき額は、多くの自治体で標準財政規模の約10～20%を目安としているところが多い。本市の標準財政規模が188億円なので、20%は約37億円となる。熊本地震以降、市債残高が伸びているので、さらに20億円を足して、総額57億円を持っておけば、今後も安定した財政運営が可能と考えている」との答弁があった。これに

対し、「財政運営上、基金の債券運用収入は大きなウエイトを占めるので、しっかりやってもらいたい」との意見があった。

○豊野総合公園の整備（企画費）

「豊野総合公園整備について、現在保留状態とのことだが、今後の方向性は」との質疑に対し、「旧豊野小学校のグラウンドを活用した公園を計画していたが、地元の合意形成がうまくいかず保留となっている。今後は豊野だけに限らず、市全体でどこが公園に最適かを検討する。近年の高温化を踏まえ、屋外公園がいいのかも含めて検討したい」との答弁があった。また、「どういう理由で保留となったと考えるか」との質疑に対し、「地元の見解が十分に反映されずに進んでいるとの意見をいただいた。今後はその教訓をいかし、地元の意見を十分に採り入れながら検討していきたい」との答弁があった。

○eスポーツの振興（企画費）



「eスポーツの現状と今後の計画は」との質疑に対し、「プログラミング教室やシニア向けスマホ教室の開催、eスポーツ大会などを行っている。月に約1000人、年間で約1万人の利用があつている。利用者アンケートでは、約9割近くが満足しているとの回答であり、今後デジタルとeスポーツの学びについては継続していきたい」との答弁があった。これに対し、「交流人口を増やすという結果

がしっかり出ているので、継続できる体制づくりに取り組んでほしい」との意見があった。

○投票立会人の報酬（選挙費）

「投票立会人の報酬が金額に対して拘束時間が長いと聞く。1日ではなく半日交代なども検討してほしい」との質疑に対し、「報酬の額は国の基準に準拠している。この額については、国が拘束時間も踏まえて設定している。国の基準よりも上回る額にした場合、その分の財源措置を受けられないということもあるので、それも踏まえて検討する必要があると考える」との答弁があった。

○給食費無料化の成果（教育費）

「令和5年8月から給食費の完全無償化が始まった。無償化前にさまざまな検討をしたが、当初もくろんだ状態にあるのか」との質疑に対し、「事業開始前は食材費が年間約2億

2000万円かかり、センター化により削減できる経費が年間約9100万円で、実質の持ち出し経費が年間1億2900万円と試算していた。令和6年度の実績は、食材費は価格高騰により2億4550万円で、年間2550万円の増。センター化による削減経費が年間1億400万円となった。そのほか、給食食材の見積入札実施により、年間1270万円の経費削減ができていた。結果、実質の持ち出しは1億2880万円となり、当初の見込みとほぼ同額となっている」との答弁があった。これに対し、「少しでも歳出削減できるような努力を今後も続けてほしい」との意見があった。

建設経済分科会

委員長 嘉古田 茂己

●一般会計の決算

○有害鳥獣対策の現状と対策 (有害鳥獣駆除業務委託料)

「有害鳥獣駆除はどのような状況なのか」との質疑に対し、「捕獲数は年々増加傾向。イノシシの捕獲数は令和5年度が2006頭、令和6年度が2882頭で、1年で880頭ほど増えている。県内で2番目に多い捕獲数であり、猟友会には積極的に捕獲してもらっている」との答弁があった。これに対し、「昼間でも住宅地にイノシシが出ると聞いている。捕獲を徹底的にしないと増加していくのではないか」との質疑に対し、「捕獲数は増えているので、

生息数を増やさないようにすることが重要。放置作物が餌となり、それに有害鳥獣が集まってくるため、今後は農業者研修を活用し、有害鳥獣が集まる環境をなくす取組の周知を図る」との答弁があった。

○アライグマの調査(熊本連携中枢都市圏アライグマ生息状況調査事業負担金)



「調査の詳細は」との質疑に対し、「事業の内容は、フィールド調査としてアライグマの足

跡や住処を直接調査する方法と、定点カメラ設置による生息状況の確認調査を行っている。本市は平成27年度に初めて確認された後、29年度と令和2年度に1件ずつ、3年度に5件、4年度に4件、6年度に1件確認されている。若干増加しているため、他市町と連携して調査を進めるとともに捕獲体制の構築を行う」との答弁があった。

○築切団地の改修計画(市営住宅改修工事費)

「築切団地の改修工事と聞いているが、計画の年数は。また工事に伴う住民の居住の確保はどうなっているのか」との質疑に対し、「計画としては令和5年から始まり令和10年に完成予定だが、1棟分しか国からの補助がなかったため、令和5年度から令和6年度にかけて各1棟の改修を行っている。また、住民の移転に関しては、改修する部分に居住する方を集めて説明

●奨学金特別会計の決算

「奨学金は、令和7年度当初予算ベースでの貸付者数と返済が続くと仮定した場合、令和25年度で基金が枯渇するとのことであった。この政策を続けると

会を行った。その際、移転に伴うアンケートを実施し、希望する移転先や団地内移転の調査を行っている」との答弁があった。さらに、「この改修は全棟になるのか」との質疑に対し、「全棟改修する予定。現在2棟完了しており、来年度以降も継続する」との答弁があった。



●下水道事業会計の決算

「今年度の未処理欠損金が2億を超えている。これを減らすために今後どうしていくの

か」との質疑に対し、「赤字を出さないように運営していくためには下水道使用料の収益を上げるしかない。今年度5月請求分から使用料を20%上げたが、本来ならば50%にしないと追いつかない。その先送りにした30%の分は赤字として積み重なっていくため、料金改定は今後必要と考えている」との答弁があった。これに対し、「今後とも赤字は増え続けていくので考えていかなければならない問題だが、上下水道を使用していない世帯もある。その方々の税金を充当するのか」との質疑に対し、「令和6年度は一般会計からの赤字補填の繰入れは行わず、新たな起債を借り入れて補填している。赤字を解消するためには使用料を上げるしかなく、将来のことを考えて毎年シミュレーションをする」との答弁があった。

民生分科会

委員長 山森 悦嗣

●一般会計の決算

○証明書発行業務の変化への対応（手数料（歳入）、窓口業務委託料（支出））

「コンビニやキオスクでの住民票等の証明書発行が定着したことで市役所窓口での発行件数が減り、手数料収入は前年より減少したとのことだが、業務の簡素化や人員配置の見直しは行っているのか」との質疑に対し、「窓口での証明書発行は減少しているが、住所変更やマイナンバーカードなどの業務は市民の手続方法や手段が増えているため、対応する職員側の業務は減っていない。しかし、随時見直しの必要はあると感じている」との答弁があった。これに対し、「業務が複雑多様化している印象を受ける。今後は専門的な知識を持つ職員が必要になるのではないか」との質疑に対し、「業務

が複雑化しているので、人事面では専門性のある職員の配置を要求していきたい」との答弁があった。

○生活保護受給世帯の増減（生活保護費）

「生活保護扶助費を約4200万円減額補正した理由は」との質疑に対し、「生活保護を受給する世帯数が減少したことによる減額である。年々高齢者世帯が増加傾向にあり、その世帯員が高齢で死亡したことによる減少が大きい」との答弁があった。

○児童虐待の対応件数の増加（児童福祉費）

「職員手当てに不用額が発生した原因は、こどもセンターで時間外や休日などの緊急時の対応が前年よりも少なかったことによるとのことだが、社会的に支援を要する子どもが減少したと考えていいのか。児童虐待の件

数の推移は」との質疑に対し、「児童虐待の件数は全般的に増加している。要保護児童対策地域協議会に登録されている児童や特定妊婦の数は、令和6年4月当初が194人、本年4月当初が231人である。こどもセンターの時間外勤務手当は、児童相談所との同行訪問や会議の開催、また虐待の通告があつて48時間以内の安否確認を行うための予算を計上している。前年度と比較して時間外に対応する事例が少なかったため、結果的に不用額が発生したが、虐待への対応ケースは増加している」との答弁があつた。

○さしより野菜運動の成果 (保健衛生費)

「ベジメータ[®]を購入し、保健福祉センターと本庁にそれぞれ1台ずつ設置してあるが、今後の活用方法は」との質疑に対し、「保健福祉センターに設置したものと本庁に設置したもの

を比べると、同センターに設置したものの方が計測回数も多く、推定野菜摂取量も全国平均と比べて高い。これにより、イベントや健診を通じてさしより野菜の周知啓発をした結果が数値として表れていると感じている。健診結果との関係係でも、BMI値や尿酸値、ヘモグロビンA1cの値などから、野菜摂取量が低いと疾病リスクが高まるとの結果が出ている。今後は、これらの結果を市民に分かりやすく伝えるところにも、組織や地域を通じた取組を進め、更に地域や世代を超えてベジメータ[®]を活用してもらうことで市民の行動変容につなげたい」との答弁があつた。



○医療費助成制度の適正な利用 (重度心身医療費助成金)

「重心医療の支払い方法が償還払いから現物給付に変わったが、金額の変化はどのようになったか」との質疑に対し、「昨年1月診療分から現物給付に変わり、令和5年度決算額と比較して約2260万円増えた」との答弁があつた。これに対し、「この増額分は適正に制度を受けられるようになったということであり、良い取組だと思う」との意見があつた。

●国民健康保険特別会計の決算

「特定健診の受診率は何%か。また、健診の結果、保健指導を受けなければならない人の中で、実際に受けた人の割合は」との質疑に対し、「健診の受診率は、令和5年度が42.0%で、6年度は暫定の数値だが42.7%である。実際に指導した指導率は、令和5年度が69.9%、6年度は暫定で68.8%である」との

答弁があつた。さらに、「指導率は7割より上は厳しいように見えるが、先進地ではアプローチの仕方を工夫していた。指導のために市民に来てもらうのではなく、保健師が外向く方法もあると思うが」との質疑に対し、「保健師が出向いたり、人間ドックでは病院が保健指導を行っている。どの方法が効果的か、今後も検討は必要と考えている」との答弁があつた。

●介護保険特別会計の決算

「保険給付費が対前年度比で約2億円増加しているが、介護サービス利用者数の増加によるものか。それとも、一人当たりの利用料の増加によるものか」との質疑に対し、「介護認定者数の増加に加えて、重度認定者の増加もある。また、本年は団塊の世代全員が75才以上となる年でもあり、今後更に給付費が増加していくと見込んでいる」との答弁があつた。

市内の企業や施設の視察研修を開催しました

9月29日、「DOWAエコシステム（株）熊本事業所（松橋町萩尾）」と、「熊本県動物愛護センター「アニマルフレンズ熊本」（松橋町東松崎）」を視察見学しました。

DOWAエコシステム（株）熊本事業所（写真→）は、グループ内のアクトベリースाइクリング（株）（水俣市）から発生する家電4品目の部品や九州地区から集める小型家電やプラスチック類、貴金属リサイクル原料を原料として、手解体・破碎選別・成型加工などを通じて再資源化を行う資源リサイクル工場です。

熊本地震や豪雨の際には、災害廃棄物や被災家電品の処理も行いました。

水俣市での長年の実績をもとに「バリアフリー職場」を拡充し、手解体作業を主とした障がい者雇用の計画もあるそうです。また、太陽光パネルのリサイクルやバイオマス（農業・林業など由来）固形燃料製造なども検討中とのことです。



熊本県動物愛護センター「アニマルフレンズ熊本」（←写真）は、「命を大切にし、やさしさあふれる人と動物が共生するくまもと」の実現を目指して整備された動物愛護の拠点です。

子どもを対象にした「いのちの教室」、飼い主のいない猫の避妊去勢手術、保護犬・猫の譲渡などに取り組んでいます。

原則、毎月第3日曜日に休日譲渡会が開催され、次回は11月16日（10～12時）です。

議会中継（録画）をインターネットで視聴できます

【映像配信アドレス】<https://www.uki-city.stream.jfit.co.jp/>
ホームページからは議員名簿や会議録も見ることができます。

※放映までには会議開催から数日かかります。
ご了承ください。



お見舞い申し上げます

8月10日・11日の豪雨災害により被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げますと共に、皆様のご無事と一日も早い復興をお祈りいたします。

市議会としましては、被災者の声に耳を傾け、生活再建支援のみならず、中長期的な視点で災害対策の強化を見据えて政策提案を行っていきます。第3回定例会では、例年開催していた視察研修関連費用を全額災害復旧費用として充ててもらうように決定しました。

今後とも市執行部と一丸となって市民の皆様の生活を支え守ります。

議会を傍聴しませんか

次回の令和7年第4回定例会は11月下旬開会予定です。

詳細は議会事務局（電話 32-2100）にお問い合わせください。

議場は新館3階にあります。事前予約は不要です。



議 場



傍 聴 席